長野県職員（任期付研究員）採用選考受験案内（令和９年４月採用）
～　長野県諏訪湖環境研究センターにおいて研究業務に従事する職員　～

令和８年 11 月 20 日
長　野　県

受付期間：令和８年 11 月 20 日(金)～12 月 15 日(火)
選考考査：第１次選考　研究業績・論文考査（書面審査）、資格調査
　　第２次選考　口述考査（第１次選考合格者の個別面接、令和９年２月９日(火)予定）

１　勤務予定機関、職務内容、採用予定数

（１）勤務予定機関

長野県諏訪湖環境研究センター（長野県岡谷市長地権現町 4-11-51）

（２）職務内容

諏訪湖及びその集水域における生物多様性・生態系の監視・評価・保全及び再生に関する研究業務など

＜長野県諏訪湖環境研究センターの概要＞

長野県諏訪湖環境研究センターは、令和６年４月に長野県が開設した研究機関であり、諏訪湖など県内の河川・湖沼等の水環境・生態系保全のための調査・研究のほか、関係機関と連携し水環境についての情報発信や学びの支援を行っています。

センターにおいて、水環境・生態系保全に係る研究業務に取り組む任期付研究員を１名募集します。

＜具体的な職務＞

諏訪湖およびその集水域をはじめ、広く県内の河川・湖沼等の水環境を対象とし、生物多様性・生態系の観測・評価・予測・保全・再生に関する以下の研究を行います。

- ✓ 現地観測、遠隔観測、地理情報、環境 DNA 技術等を用いた生物分布の観測・評価
- ✓ プランクトンを含む湖沼とその流域の物質生産・物質循環の解明
- ✓ 生物多様性・生態系機能を含む水環境の変化を駆動する要因の解明
- ✓ 生態系の保全と持続的利用を両立する流域の土地利用デザインの検討
- ✓ 水質、生態系などの様々な時系列データを解析・予測を行う手法の開発

それらに基づき、水環境・生態系の劣化の要因を解明し、漁業資源の回復、外来および過剰繁茂した迷惑生物の駆除・管理、集水域（農地）からの負荷低減、貧酸素水域の改善、気候変動による影響、湖沼沿岸域や移行帯（エコトーン）創出などの課題解決を含む、その保全・再生のための管理手法の提案を行います。

（３）採用予定数

任期付研究員　１名

２　受験資格

（１）年齢

昭和 42 年(1967 年) ４月２日以降に生まれた人

（２）次の全ての要件に該当する人

ア　採用時に博士の学位を有すること（令和９年３月 31 日までの取得見込を含む）。

イ　生態学、陸水学、水産資源学、自然地理学など生物多様性・生態系に関連する分野における教育・研究機関での研究実績を有すること。
ウ　生物多様性・生態系の保全や水環境の保全管理に関する国内外の動向を理解し、生態系の保全管理の研究を通じて地域社会に貢献する意欲を有すること。
エ　湖沼とその集水域の保全管理に向けて、水質をはじめ異なる分野の研究者と共同研究を展開する意欲を有すること。水域保全に関する政策や社会的動向に高い関心を持つとともに、これら国内外の政策に貢献する意欲を有すること。
オ　日本語および英語によるコミュニケーション能力を有し、国際的視野からの情報を収集し、発信する能力を有すること。

（3）次のいずれかに該当する人は応募できません

ア　地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。）
① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
② 長野県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人
③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
イ　平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）
ウ　現在長野県職員（任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。）である人
エ　地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律第３条第１項第２号の規定により、かつて長野県で任期付研究員として採用されたことがある人

３　選考方法及び内容

（1）選考方法及び内容

区　　分		内　　容
第１次選　考	研究業績・論文考査	次の書類についての審査 ア　研究業績等概要書 イ　著書・論文等一覧 ウ　主要論文（１～３編）の全文及び要約
	資格調査	受験案内に定める受験資格について確認
第２次選　考	口述考査 （45 分程度）	個別面接による考査　<u>【第１次選考合格者のみ対象】</u> ・これまでの研究成果について発表 （おのおのの研究成果について、10 分程度のプレゼンをしていただきます） ・今後長野県で取り組みたい研究

（2）合格者の決定

・第１次選考の合格者（第２次選考の対象者）は、受験資格を満たす者で、選考の点数の上位者から決定します。
・最終合格者は、合格に必要な基準を満たす者で、第２次選考の点数の上位者から決定します。

４　選考日程等

（１）第１次選考（研究業績・論文考査）（申込締切：令和８年 12 月 15 日午後５時必着）

・下記５の申込書類を審査し、令和９年１月下旬までに選考結果をご連絡します。

（２）第２次選考（口述考査）（第１次選考の合格者が対象）

・実施日　　令和９年２月９日(火)（予定）

・会　場　　長野県諏訪湖環境研究センター（長野県岡谷市長地権現町 4-11-51）

※ 第２次選考の詳細は、第１次選考の結果通知でお知らせします。

５　申込手続

（１）申込書類

ア　長野県任期付研究員採用選考申込書（様式１）　１部

イ　研究業績等概要書（様式２）　１部

ウ　著書・論文等一覧（様式３）　１部

エ　論文のうち主要なもの１～３編の全文の写し及びその要約（1,000 字以内）
　３部（コピー可）

オ　博士の学位証明書の写し又は博士後期課程に在籍することを証明する書類　１部

カ　長野県で取り組みたい研究（A4 サイズ１ページ、書式自由）　１部

＊ 記入方法は、別添「申込書類の記入方法」を参照してください。

＊ 様式は長野県ホームページ（下記ＵＲＬ）からダウンロードできます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/mizutaiki/happyou/20261120press.html

（２）申込方法

令和８年 11 月 20 日(金)から 12 月 15 日(火)までの間に、次のいずれかの方法により申込書類を提出してください。

ア　郵送による場合

封筒の表に「任期付研究員採用選考申込書類在中」と朱書きして、簡易書留等確実な方法により下記提出先あて郵送してください。令和８年 12 月 15 日(火)午後５時までに到着したものを有効とします。

イ　持参する場合

下記提出先へ持参してください。受付時間は、平日の午前８時 30 分から午後５時までです。

（３）提出先

〒380-8570　（長野県庁専用郵便番号のため、住所記載は不要）
長野県長野市大字南長野字幅下 692-2
長野県環境部　水大気環境課（長野県庁本館６階）「採用担当」あて

６　合否発表

（１）第１次選考

選考終了後、令和９年１月下旬までに、受験者全員に文書またはメールで通知します。

（２）第２次選考（最終合格者の決定）

選考終了後、令和９年２月中旬までに、第２次選考の受験者全員に文書またはメールで通知します。

※ 第２次選考の合格発表後に辞退等が発生し、採用予定者数を確保できない場合は、不合格者の中から成績上位順に追加合格とする場合があります。

７．勤務条件等

（１）採用日

令和９年４月１日

（２）任期

採用の日から５年間

（３）給料

長野県の「任期付研究員の採用等に関する条例」の規定により決定します。経歴に応じて 36 万円～43 万円程度です。

※ 一般職の職員の給与に関する条例（昭和 27 年条例第６号）に規定する昇給制度は適用されず、昇給はありません。

※ 上記の金額は令和８年 11 月時点のものであり、改定となる場合があります。

（４）手当

地域手当、通勤手当、期末手当などが支給されます。

※ 扶養手当、住居手当、勤勉手当などは支給されません。

（５）勤務時間等

原則として勤務時間は午前８時 30 分から午後５時 15 分まで（休憩１時間を含む）、休日は土日祝日です。

（６）休暇・休業

年次休暇（年間 20 日。採用年は 15 日。暦年）、特別休暇（夏季休暇等）、療養休暇等の制度があります。

（７）その他

常勤の一般職の地方公務員であり、守秘義務や営利企業等の従事制限などの地方公務員の服務に関する規定が適用されます。

８．その他

（１）合格発表後、必要な資格・免許、職務経験年数及び学歴を欠いていることが明らかになった場合は、合格が取り消されます。

（２）令和９年３月 31 日までに博士の学位を取得できなかった場合は、採用されません。

（３）外国籍の方は、第２次選考に合格した場合であっても、採用予定日の前日までに雇用期間に就労可能な在留資格を有していることが必要です。期限までに在留資格を取得できない場合は、合格が取り消されます。

（４）第２次選考の合格者で、他の職に就いている方は、採用時までに当該所属先を退職していただく必要があります（休職は不可）。

（５）この選考に際して収集する個人情報は、この選考及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

（６）申込書類は返却しません。また、応募・受験に要する経費は本人の負担となります。

（７）この選考に関する問い合わせは、下記までお願いします。

長野県環境部　水大気環境課
電話 026-235-7176（直通）
FAX　026-235-7366
電子メール　mizutaiki@pref.nagano.lg.jp
長野県公式ホームページ　https://www.pref.nagano.lg.jp/